

養父市善意銀行運営規程

平成16年6月1日制定規程第1号

(目的)

第1条 この規程は、善意銀行の設置及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 社会福祉法人養父市社会福祉協議会(以下「協議会」という。)は、広く人々の善意の寄附を受け、これを効果的に社会に還元し、もって社会福祉の増進に寄与するため、善意銀行を設置する。

(名称及び事務所)

第3条 この銀行の名称は、養父市善意銀行(以下「善意銀行」という。)といい、事務所は協議会内に置く。

(役員の定数)

第4条 善意銀行に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 11名
- (4) 監事 2名

(役員の決定及び権限)

第5条 善意銀行理事長(以下「理事長」という。)は、協議会の会長が兼務する。

2 理事長は、善意銀行を代表し、事務を総理し、会議の議長となる。

第6条 副理事長は、協議会の副会長が兼務する。

2 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代理する。

第7条 理事は、協議会の理事が兼務する。

2 理事は理事会を構成し、銀行の運営の任にあたる。

第8条 監事は、協議会の監事が兼務する。

2 監事は少なくとも毎事業年度1回、会計及び事務の執行状況を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、協議会の役員の任期とする。

(会議)

第10条 善意銀行理事会(以下「理事会」という。)は、理事長が招集する。

2 理事会は、理事の半数以上の出席によって開かれ、その議事は出席者の過半数により、これを決し、可否同数のときは理事長の決するところによる。

(口座)

第11条 銀行は、次に掲げる寄附口座を設ける。

(1) 物品口座

(2) 金銭口座

(寄附)

第12条 善意銀行に寄附をしようとする者は、寄附申込書(様式第1号)を理事長に提出するものとする。

2 前項の寄附を受けたとき理事長は、寄附受付簿に登録のうえ、寄附証(様式第2号)を発行するものとする。

3 前項の寄附証の発行と同時に協議会会長は、領収証(様式第3号)を発行するものとする。ただし、金銭口座以外の寄附を受けた場合には、領収証は発行しない。

(払出しの申請)

第13条 善意銀行から払出しを受けようとする者は、払出申請書(様式第4号)に所定の事項を記入して理事長に提出するものとする。

(払出しの決定)

第14条 払出しは、理事会の審議を経て理事長が行う。ただし理事長は、次の各号に該当し、かつ問題が生じるおそれがないと認める払出しについては、副理事長と協議のうえ、理事会の審議を経ないで払出しをすることができる。

(1) 金銭口座の払出しで、1件10万円以下のもの

(2) 物品口座の払出し

(3) 寄附者が、払出し先を指定しているもの

(4) 緊急を要する払出しで、理事長において理事会を開く余裕のない場合

2 前項第4号の払出しについては、理事長は次の理事会に報告しなければならない。

(通知)

第15条 理事長は、払出しをしようとするときは、あらかじめ払出しの申請者に通知しなければならない。

(会計)

第16条 善意銀行の会計は、協議会の一般会計において処理する。

2 善意銀行の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第17条 善意銀行に必要な経費は、協議会が負担する。

(補則)

第18条 この規程に定めるもののほか、善意銀行の運営に関し必要な事項は理事長が定める。

附 則

この規程は、平成16年6月1日から施行する。

様式第1号（第12条第1項関係）

理事長	事務局長	次長	支部長	係

100001

養 父 市 善 意 銀 行

寄 附 申 込 書

(住所)
(氏名)

私は下記のとおり善意銀行に寄附いたします。

記

口 座	寄 附 内 容	摘 要
金 銭	円	
物 品		

平成 年 月 日

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

養父市善意銀行理事長 様

様式第1号（第12条第1項関係）

支部長	係			

養父市善意銀行
寄附申込書

（支部控）

（住所）

（氏名）

私は下記のとおり善意銀行に寄附いたします。

記

口座	寄附内容	摘要
金 銭	円	
物 品		

平成 年 月 日

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

養父市善意銀行理事長 様

様式第2号（第12条第2項関係）

養父市善意銀行

寄 附 証

(住所)
(氏名)

寄附下さいましてありがとうございました。あなたのあたたかい心にそうよう活用させていただきます。
あなたの善意は、さらに多くの善意を呼びおこし、明るい豊かな“福祉のまちづくり”の輪をひろげることがうれしく思います。

口 座	寄 附 内 容	摘 要
金 銭	円	
物 品		

平成 年 月 日

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

養父市善意銀行

様式第3号（第12条第2項関係）

領 収 証

（住所）
（氏名） 様

但し、当法人が行う社会福祉事業のための寄附金

〔 所得税法第78条第2項第3号該当 〕

〔 法人税法第37条第2項及び第3号該当 〕

金 銭	円
-----	---

平成 年 月 日 上記ありがたく領収いたしました。

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

会 長

善意銀行払出申請書	
住 所	
氏 名 (団体代表者名)	
連絡先	
払出口座	
払出を希望する 内容及び用途	
払出希望年月日	
<p>上記のとおり社会福祉事業推進のため払出しを申請します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">申請者氏名</p> <p style="text-align: right;">_____ 印</p> <p>養父市善意銀行理事長 様</p>	